

農林水産部畜産課

豚流行性下痢（PED）の発生（10 例目、11 例目）について

県南地域及び沿岸地域の養豚場 2 戸で、豚流行性下痢（PED）（10 例目、11 例目）が確認されたのでお知らせします。

記

1 発生例（10 例目）の概要

- （1）飼養農場：県南地域の養豚場 1 戸（892 頭飼養）
- （2）症 状：繁殖母豚 95 頭に嘔吐、哺乳子豚 120 頭に下痢（うち死亡 20 頭）

2 発生例（11 例目）の概要

- （1）飼養農場：沿岸地域の養豚場 1 戸（18,625 頭飼養）
- （2）症 状：繁殖母豚 20 頭、哺乳子豚 200 頭に下痢（死亡なし）

3 経 緯

- （1）平成 26 年 5 月 1 日（木）、県南家畜保健衛生所に、両農場から報告。
- （2）同日、同所が農場立入して症状を確認、病性鑑定材料を採取し、中央家畜保健衛生所に搬入。
- （3）簡易検査（遺伝子検査）を実施し、2 日（金）昼、6 頭中 6 頭（10 例目）及び 6 頭中 6 頭（11 例目）で PED ウイルス遺伝子を確認。

4 これまでに行った措置等

- （1）当該農場に対し、豚舎消毒など、まん延防止措置の徹底、豚の移動自粛を要請済み。
- （2）肥育豚の出荷先であると畜場に、当該農場から、当面、出荷を自粛する旨連絡済み。

5 今後の対応

- （1）県内養豚場における異状の有無を継続的に監視。

6 その他

- （1）豚流行性下痢は、ウイルスにより主に下痢を起こす伝染病で、人には感染しない。
- （2）平成 25 年 10 月以降、全国で継続発生中（4 月 30 日現在、33 道県で 520 件（本県 11 例含む）の発生）。本県では、平成 8 年に 5 農場 14,641 頭で確認されて以来の発生。
- （3）農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。

担当	畜産課 振興・衛生担当
	千葉
	内線 5722